

優秀修士論文概要

コンパッションからみる

歴史教育のありかた

劉 睿

1. 前言 (本研究における問題意識、および目的)

本研究は、暴力の要因が社会・人間のなかに偏在している社会背景のなか、歴史教育において、暴力の要因を再生産するのではなく、平和を主体的に求める学習者をいかにして育成するのか、という問題意識から発している。

本研究の目的は、コンパッションを組み入れた場合の歴史教育の目標構造をとらえ直すことである。そのため本研究では、歴史教育の文脈でこれまでに語られてきた共感に関する先行研究を整理し、特に共感と歴史教育における思考との関係を意識する。そして、コンパッションの意味を明らかにしたうえで、コンパッションを組み入れた場合の歴史教育のありかたを描き出すことを試みた。

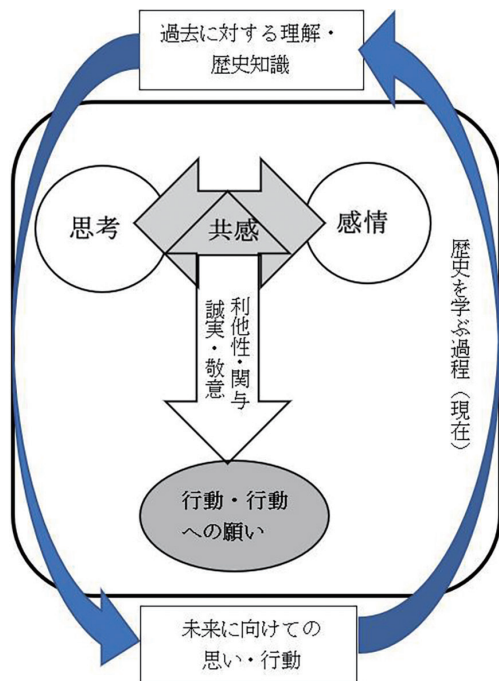
2. 各章のまとめ

第一章では、歴史教育の現状にみる問いおよび歴史教育の目標への問いに関する議論を整理した。第一節では、歴史教育に恣意性と未来志向性、歴史教育が引き起こしうる分断および分断を断ち切るための学習者に求め

られる目線について、先行研究の整理をした。それらを踏まえて歴史教育の目的に関する議論をとおして、歴史教育はたんに学習者が過去の歴史に対する理解というところでは済まされず、歴史から学んだことを生かしてよりよい未来の構築するところまで射程を持つことを確認した。学習者たちを自らが歴史のつくり手となり、主体的に平和を構築していけるように育てるのが歴史教育の担うべき役割なら、学習者たちが一個人として自分のなかで知識を蓄積していくだけでなく、他者とともに生きる関係のなかで、いかに学んだ知識を使いこなし、他者とともに関係の流れを持続しながら、広げていくことが大切となってくる。第二節では、歴史教育の目標への問いのなか、歴史的思考力と感情に焦点をあて先行研究の整理をした。歴史教育において感情が注目されるようになる流れの中で、共感を大切とする論究や実践が現れたことを確認した。

第二章では、歴史教育にみる共感に関する議論を整理した。歴史教育では、共感は長きにわたり議論されてきた。共感が注目されるようになったきっかけのひとつは、安井俊夫による古代ローマの剣闘士奴隷スパルタクスの反乱を扱った一連の授業実践である。安井実践をめぐる、岩田健、中村政則、土井正興による批判や安井自身の反論を見てきた。そして、安井の共感論を生かしながら「共感から分析へ」というすじみちをうち出した藤岡信勝の論究も確認できた。さらに、のちのシンパシーとエンパシーの区別に関する議論を含んだ歴史エンパシーに関する先行研究を整理したうえで、歴史教育では、共感が思考(認知)と感情とはどのような関係において語られてきたかを確認した。そこで、藤岡の「共感から分析へ」論、レヴステイク&バートンの「歴史的エンパシー」論、安井の共感論にみる共感の役割を、思考との関係を再整理してみると、歴史教育において共感とは、学習者の思考と感情を往還的な関係でつなげる橋渡しの役割を担っていることを確認できた。

第四章では、コンパッションを組み入れた場合の歴史教育の目標構造をとらえ直すこと、およびこれまでに論じられてきた共感を中心とした歴史教育をさらに発展させる可能性を探ることを試みた。共感とはコンパッションの一部であり、前兆である。共感に比べ、コンパッションは、苦しみから解放されるよう対象に役立つと行動する、また（直接的に行動できないとしても）行動したいという願いを含んでいる。したがって、コンパッションの視点を組み入れた歴史教育は、共感や思考にとどまることなく、共感をもとにした学習者の「行動・行動への願い」を強くうちだすことができる。そして、コンパッションにみる「行動・行動への願い」によって、



961 (94)

3. 今後の課題

本研究において、これまでに多くの論が樹てられてきた歴史教育の文脈に、コンパッションをもつて万全に応えることは、それなりの困難さがあった。筆者は、多くの課題が残されていることを自覚しており、最後にこれらの課題を記しておきたい。

一つ目は、コンパッションと歴史的思考力の関連性を明らかにすることである。このことは、共感に含まれる思考とこれまでに語られてきた歴史的思考力との関連、そしてコンパッションと歴史的思考力の関連という二段階の課題を意味する。二つ目は、コンパッションを組み入れた場合の歴史教育実践をいかに描き出すかということである。本研究では、歴史教育の目標構造のとらえ直しに焦点をあて、理論研究で終わったが、今後の実践を思い描くことが次の課題として残った。三つ目は、歴史教育にみる数多くの媒体に対してコンパッションの視点を組み入れる可能性を探ることである。多くの可能性が残っていると言える。四つ目は、可能であれば、コンパッションの日本語訳を適切なことばで統一することである。筆者は「やさしゆ」を提案しておきたい。

コンパッションは実に奥が深く、多岐にわたる分野において展開の可能性を見せている。筆者は、本研究においてコンパッションを視点に歴史教育について研究してみた。本研究を通して、歴史教育の次なる発展と人類の明るい未来にひそかに期待を込めておきたい。

深い造詣なく、ほとんど余裕もなく、感受したこと、思考したことをまとめたこの論文は、ひとりの、人間を考えることができる、青年が自分の学びを得るために着手された。しかし、決して順風満帆ではない執筆過程をふりかえてみても、コンパッションを一つの切り口として教育を問うてみた本論文は、血の通った叫びであり、ひそかで強剛な祈りでもあるように、我ながら思う。

4. 主要参考文献

- 大日方純夫「歴史認識の『逆流』を超える 国民の歴史認識と歴史教育の課題」『教育』旬報社、二〇一五年六月号
- 大濱徹也『日本人と戦争―歴史としての戦争体験―』刀水書房、二〇〇二年
- 木原活信「福祉原理の根源としての『コンパッション』の思想と哲学」『社会福祉学』第四六巻第二号、二〇〇五年
- ケネス・J・ガーゲン、鮫島輝美他訳『関係からはじまる』、ナカニシヤ出版、二〇二〇年
- 下河辺美知子『歴史とトラウマ 記憶と忘却のメカニズム』作品社、二〇〇〇年
- ジャン・F・フォルジュ著、高橋武智訳『21世紀の子どもたちに、アウシュヴィッツをいかに教えるか?』作品社、二〇〇〇年
- ジョアン・ハリファックス、海野桂訳『Compassion (コンパッション)』状況に飲み込まれずに、本当に必要な変容を導く、「共にいる」力』英治出版、二〇二〇
- 対話集会実行委員会編『コンパッション (共感共苦) は可能か? ―歴史認識と教科書問題を考える―』影書房、二〇二二年
- 田尻信壹「安井俊夫の歴史授業論に関する研究―「スバルタクスの反乱」実践を事例として―」目白大学教育研究所『目白大学高等教育研究』二六号、二〇二〇年
- 土井正興「『歴史研究』と『歴史教育』について」『歴史学研究』一九八六年六月号、六四―六七

遠山茂樹『遠山茂樹著作集第七巻 歴史教育論』岩波書店、一九九二年

仲島陽一「仏教の「慈悲」と共感について」『国際地域学研究』第二号、

東洋大学国際地域学部、一九九九年

藤岡信勝『社会認識教育論』日本書籍、一九九一年

堀尾輝久、河内徳子編『平和・人権・環境 教育国際資料集』青木書店、
一九九八年

安井俊夫「共感と科学的社會認識」歴史教育者協議会編『歴史地理教育』
一九八五年三月号

安井俊夫『学びあう歴史の授業』青木書店、一九八五年

安井俊夫『戦争と平和の学びかた』明石書店、二〇〇八年

歴史学研究会編『歴史学と歴史教育のあいだ』三省堂、一九九三年

優秀修士論文概要

不登校の「親・家庭原因説」の歴史的考察

赤池 紀子

1. 研究目的と問題の背景

本研究の目的は、親、特に母親や家庭に問題があるから子どもが不登校になると解される「親・家庭原因説」の出発点や連続性をジェンダーの視座と親当事者の視点から考察し、戦後から続く言説の構築過程を明らかにすることである。父母間の非対称性と、医師や教師などの専門家と非専門家である親の非対称性はいかに影響し、その説を支えたのか。言説の成り立ちと構造を検討し、子どもを支える親たちの不安緩和の一助となる視座を提示した。

不登校の子どもは年々増え続けている。近年は毎年、過去最多を更新して2020年度は19万人を突破し、新型コロナウイルス感染症の影響も加わった。もとより、子どもが学校に行かなくなると親も不安を抱え、特に母親は自分を責めがちである。親の不安は子どもに負の影響を与えるため、保護者の悩み、焦りが増すほど葛藤克服の手立てが求められるのである。

従来、「親・家庭原因説」は支配的であった。1950年代後半から精神医学や心理学分野で不登校研究が始まって強化され、文部省の1983年の『生徒指導資料第18集』では「無関心な父、過保護、過干渉な母」と示され、近年は「家庭の教育力の低下」言説として繰り返される。

1990年代に入ると少子化の政策課題として「父親の育児参加」が推進され、1996年の中央教育審議会答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」では、「いじめ・登校拒否の問題」として「家庭や地域社会における教育力」の低下が挙げられ、父親の存在感の希薄化を背景に「父親の家庭教育」が促進されるようになる。

2003年の「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」（文部科学省「不登校問題に関する調査研究協力者会議」）でも、過保護・過干渉、しつけへの自信喪失など「家庭の教育力の低下」が示され、2006年改正の教育基本法で「家庭教育」が独立規定として新設される。2016年の「不登校に関する調査研究協力者会議」報告で「過保護・過干渉」はなくなるものの、不登校の背景に虐待や子どもの貧困が指摘され、「家庭の教育力の向上」が目指される。

昨今、父親の子育てはかつてより一般化し、熱心な傾向もあり、子どもが不登校の場合にも当てはまる。旧来の父親像と差異もありつつ、2001年を境に減少傾向にあった不登校は2013年以降、増加の一端である。原因を親、家庭に帰すと実相が不可視化され、不登校を生み出す社会や、教育、学校側の課題に注意が払われない問題もある。

そこで、「子どもが不登校の親はなぜつらいのか？ どうすれば克服できるのか？」を問い、教育政策のみならず多角的な言説空間から言説の構築過程を歴史的にたどり、人々に及ぼした影響を考察する。新たな視座から不登校史に光をあて、解決の手立てを探った。

2. 先行研究と研究方法

不登校の研究は膨大な蓄積があるが、親に着目した研究は少数派であり、子どもの受容や親の変容が焦点化され、概ね母親を対象とする。親を原因とする言説研究で山岸（2018）は唯一、父親に注目したが、父母の非対称性には触れていない。ジェンダーの視座からの研究自体、数少なく、その不登校史研究も管見の限り見当たらない。

言説分析には、「登校拒否問題」構築の歴史を論じた朝倉（1995）などがあるが、それに対し、母親の抑圧された構造を問わない問題を指摘した加藤（2012）の論点を本研究も引き受ける。分析枠組みは「過去の経験に照らして検証する帰納法」（荻谷 2019）を用い、「親・家庭原因説」の出発点と、学校に示されたその経緯をたどり、時代背景や関連領域を視野に入れ歴史的変遷を検討する。分析資料は朝倉（1995）にならい、1950年代末に始まった児童精神科医らによる研究論文、文部省ほかの『生徒指導資料』、当時の新聞を主な対象とした。

なお、本研究では、親は子どもを守りつつ悩み学ぶ主体とし、1992年の「不登校はどの子にも起こりうる」（文部省）見解を踏襲し、子どもに原因を求めない。

3. 各章で明らかにしたこと

第1章では、「親・家庭原因説」はいつ、どのように生まれたのか、1950年代後半から精神医学、心理学の分野で始まった初期の「学校恐怖症」研究を考察した。佐藤（1959、1962）、鷺見・玉井・小林（1960）では、「母親の過保護、過干渉」が「母子分離不安説」に拠る研究から導かれ、父親の無関心も背後にあったことが明らかとなった。アメリカの先行研究が起源で、当初より母子関係を前提に、現代では父親の虐待かと思われる事例も母親の問題とされ、治療対象も母親中心で、暴力は不可視化される。両研究を端緒とし、1960年代以降、母子の「分離不安説」を援用枠組みとした研究は増え、ジェンダー非対称の「母親原因説」が構築された。

一方、高木ほか（1959）では貧困由来の長期欠席と「学校恐怖症」が区別され、以後、後者が注目され、裕福な層が医療機関に集まる。高木（1963）では「父親の権威喪失説」に起因する「父親原因説」が見出され、その後、父親に目を向ける論者が増える。ジェンダー非対称な分析の下、父母の原因説が重なり「親・家庭原因説」は出発した。

第2章では、1965年から全国の中高校、教育委員会で配られた『生徒指導資料』を対象に「親・家庭原因説」の変遷を分析した。母親の頻出度が高く父母非対称で、教員と親も非対称な傾向が見られた。性別役割分業により父親は仕事、母親は子育てに集中した結果、子どもが不登校になるロジックが成り立つかのようだが、暴力的な父親などの事例があっても、父親の権威喪失を働く母親の増加に求め、共働きやシングル家庭の「性別役割分業をしない母親」を問題視した原因説が構築された。

長期欠席率が低下し過去最低の1970年代半ばでも同様に、上昇する80年代には「母親の過保護、過干渉」「父親の権威喪失、無関心」が強調される。90年代は縮小するも「親・家庭原因説」自体は破棄されず、2000年代には放任を含む虐待、貧困、発達障害が指摘され始め、不登校だけでなく「家庭の教育力の低下」が示される。以後、不登校増加との関連は不確かながら「家庭の教育力の低下」は汎用性の高い枠組みとなり、新たな「親・家庭原因説」として問題の本質が不問に付される構造が析出された。

第3章では、「親・家庭原因説」の社会での構築過程と連続性について、新聞メディアなど多種の言

説空間を架橋して分析し、課題解決への道筋を展望した。

1963年に新聞で「学校恐怖症」が初報道され、「親・家庭原因説」を提示した玉井、高木らの事例が紹介されると、貧困による長期欠席は存在しつつも、過保護や登校拒否の報道が広がる。「教育ママ」報道も相まって「過保護」が批難されるも、1970年代半ばまで長期欠席自体は減る。当時「人づくり」政策の下、性別役割分業推進と子どもの逸脱防止に「親・家庭原因説」は好都合で、政府、医療、教育、報道が相互作用しつつ、同説が高度経済成長期に構築、浸透する過程が明らかとなった。

70年代には「父親の権威喪失説」が肥大化し、その影響で80年代以降、矯正施設で子どもが犠牲となり、医者や研究当事者からの反論、撤回も相次ぐ。しかし、「親・家庭原因説」は世間の不安軽減にも機能し、専門職や支援者と親、ジェンダーの非対称な構造下、バイアスにもなり、親、特に母親当事者は自分を責め、葛藤を強める。それらを乗り越えるため、再生産の機序に気づき、子どもを真ん中に対話し相互主体で学び合う関係を構築する視座を示した。

4. 結 論

「子どもが不登校の親はなぜつらいのか」に対し、次の3点が見出された。

- ① 母親に責任を帰すジェンダー非対称性
- ② 専門職と非専門職、支援者と非支援者という非対称性
- ③ 責任追及する側とされる側、周縁化する側とされる側の非対称性

これらが社会に埋め込まれ、母親は三重の非対称性を負う。不登校を生む学校、教育、社会の問い直しには向かわず、責任を親、母親に帰し問題が回収される。専門家が旧来のジェンダー規範と権力を備えれば対等な関係は築けず、対話は成立しないが、外部の問題や責任まで母親が内面化し、無力化される構造がある。にもかかわらず、家庭教育責任を強化し、親を追い詰めるほど弱者が弱者の支配へ、ともすれば、子どもに矛先が向く。

克服に必要なのは、抑圧を下げ、構造を構築し直すことである。「親・家庭原因説」の内在化と仕組みに当事者が気づき、子どもの発達と学びの保障のためにも大人の学びの機会も欠かせない。すなわち、

- ・親の人権保障、教師やその他、関わる人々全員の人権保障
- ・立場は違って人として、学び手としての対等性の構築、親は啓蒙の対象ではない認識枠組みの浸透
- ・専門家、支援者の省察の実践

が不可欠である。非対称性を克服する学び合いの検討が今後の課題である。

主要文献

- 朝倉景樹（1995）『登校拒否のエスノグラフィー』彩流社
- 加藤美帆（2012）『不登校のポリティクス：社会統制と国家・学校・家族』勁草書房
- 荻谷剛彦（2019）『追いついた近代 消えた近代：戦後日本の自己像と教育』岩波書店
- 佐藤修策（1959）「神経症的登校拒否行動の研究：ケース分析による」『岡山県中央児童相談所紀要』4号（佐藤修策（1996）『登校拒否ノート』北大路書房, pp.2-29. 所収）
- 佐藤修策（1962）「学校恐怖症の研究：ケース分析による」厚生省児童局監修『児童のケースワーク事例集第14集』日本児童福祉協会（佐藤, 前掲, pp.32-43. 所収）
- 鷺見たえ子・玉井収介・小林育子（1960）「学校恐怖症の研究」『精神衛生研究』国立精神衛生研究所, 第8号, pp.27-56.

高木隆郎ほか（1959）「長欠児の精神医学的実態調査」『精神医学』医学書院, 1 卷 6 号, pp.29-35.
高木隆郎（1963）「学校恐怖症」『小児科診療』診断と治療社, 26 卷 4 号, pp.35-40.
山岸竜治（2018）『不登校論の研究：本人・家庭原因説と専門家の社会的責任』批評社

優秀修士論文概要

女性の学習を組織化するコーディネーターの力量形成に関する研究

——女性の生きづらさを「意識化」する「サポートハウスじょむ」の実践——

鈴木 麻 里

1. 研究の背景と目的

本論文は、生きづらさ、働きづらさを抱える女性たちと共に、自己尊重心の向上を目的とする学習を実践してきたNPO 法人サポートハウスじょむ（以下、〈じょむ〉）におけるコーディネーターの力量形成に関する研究である。

〈じょむ〉が設立された2000年代は、「ドメスティック・バイオレンス（以下、DV）」や「セクシュアル・ハラスメント（以下、セクハラ）」が、「女性に対する暴力である」と認識されはじめた時期であり、性差別撤廃を目指す女性の学習と運動への「バックラッシュ」など、ジェンダー・バッシングが激化した時期とも重なる。このような社会的背景から、困難や生きづらさ、働きづらさを抱えた女性の「自己尊重心の回復や向上」が希求された。それに応答するように、〈じょむ〉の独自プログラム「自己尊重・コミュニケーショントレーニング」は、新・性別役割分業による女性の二重負担、非正規などの不安定雇用と女性の貧困、ケア労働の周縁化、DV やセクハラ被害等々、女性が置かれている多様な立場や困難な状況に即して、プログラムを展開してきた。

本論文では、その独自プログラムの展開を縦軸に、ファシリテーターであり学習を組織化するコーディネーターである〈じょむ〉の運営委員の学びと成長を横軸に、〈じょむ〉というコミュニティを分析し、〈じょむ〉におけるファシリテーター養成のプロセスと、ファシリテーターが学習を組織化するコーディネーターとなっていくための力量形成の要件について明らかにした。

2. 研究の対象と方法

〈じょむ〉は、2002年に、性差別や性暴力被害を受けた女性たちが昼間安心して過ごすことができる居場所（デイケア）として開設、15年間で延べ1万人を超える「生きづらさや働きづらさを抱える女性たち」にデイケア、カウンセリング、講座（ワークショップ等）を提供し、2017年5月末に閉所した。組織運営の特徴として、講座の受講者が学習を重ねた先に「ファシリテーターを兼ねた運営委員」としてNPOの運営を担うという選択肢が開かれていた。十数人の運営委員は全員女性で、非正規雇用の対人支援職などで働きながら、ダブルワーク、トリプルワークとしてNPOを運営し、同時に介護や子育てなどケア役割の担い手でもあった。その多くは、当初、家庭や職場での「生きづらさ、働きづらさ」から〈じょむ〉を訪れた女性たちであった。

研究方法は、〈じょむ〉の「講座（ワークショップ等）」に焦点を絞り、ウェンガー他の「コミュニティの発達段階」⁽¹⁾を援用し、総会資料、通信やチラシから〈じょむ〉というコミュニティと実践について省察した。また、〈じょむ〉の運営委員経験者に半構造化インタビューを行い、ワークショップのプロ

グラムを展開・開発した際の学びや気づきについて、聞き取りを行った。これは〈じょむ〉というコミュニティの内側から、運営スタッフの学習者・ファシリテーター・コーディネーター・運営委員という複眼的な視座から実践をとらえ返す試みであり、その点において独自のであるといえる。

なお、〈じょむ〉のコミュニティでは「ファシリテーター」と「コーディネーター」の役割の区別が明確でなかったため、研究を進める上で混乱が生じた。本論文では、〈じょむ〉の運営委員を兼ねたファシリテーターを、ワークショップの進行に関わる場合は「ファシリテーター」、ワークショップのプログラム開発や企画・運営に関わる場合は「学びのコーディネーター」と呼ぶこととした。

また、先行研究から、性別役割分業を無批判に前提とした「婦人教育事業」とそれと相反する理念にたつ「婦人問題学習」が混同されている⁽²⁾ことや、フェミニズムという言葉自体がリベラル・フェミニズムと同一視される⁽³⁾ことなど、問題意識を整理した。

3. 本 論

第1章「女性の生活と労働における生きづらさ、働きづらさ」では、「自己責任論」「良妻賢母思想」等の言説が内在化されることで被抑圧状況が強化されることを明らかにした。

第2章「生きづらさを抱える人々の学びと職員・コーディネーターの働き」では、公民館職員としての筆者のライフヒストリーと実践の省察から「当事者性」と「学習者性」という概念を喚起し、第3章「『サポートハウスじょむ』の学習の実践分析～視点と方法」に「本論文における学習観」として提示した。

第4章「女性の生きづらさ、働きづらさを「意識化」する〈じょむ〉の学びあいの実践」では、「コミュニティの発達段階」別に〈じょむ〉の実践を省察し、ワークショップの原点となる「自己尊重・コミュニケーショントレーニング」のプログラムが、受講者とファシリテーターとの双方向の試行錯誤により練り上げられたことを明らかにした。その試行錯誤と同時進行で、プログラムをどのようにファシリテートするのかが言語化され、ファシリテーター養成の教材として文章化された経緯をまとめた。また、新たなプログラムへの展開・開発が学びのコーディネーターにより能動的に行われたこと、その能動性の原点は学びのコーディネーター自身の「当事者性」と「学習者性」にあることも明らかにした。

このような時間も手間もかかる開発プロセスを可能にしたのは、〈じょむ〉が代々木に常設の「場」を維持していたことに依るところが大きい。昨今、いわゆる「承り学習」ではなく、学習者の主体的な学びを支えるファシリテーション能力やコーディネート能力が注目されている。その一方で、実践から引き剥がされたハウツー本や、ファシリテーター養成のための座学（承り学習）も散見されることから、第4章を通して、〈じょむ〉のような実践は稀であると再確認することができた。

第5章「〈じょむ〉の学習のコーディネーターを育んだ学び」では、ファシリテーターの役割のひとつ「意識化」に焦点をあてた。〈じょむ〉のファシリテーターは、プログラムを用いた語り合いを「自

(1) エティエンヌ・ウェンガー、リチャード・マクダーモット、ウィリアム・M・スナイダー（2002）『コミュニティ・オブ・プラクティス ナレッジ社会の新たな知識形態の実践』野村恭彦監修 翔泳社, pp.115-174

(2) 佐藤三三（1996）「女性社会教育職員の存在形態—女性問題の視点から—」『弘前大学教育学部紀要』第76号, pp.113-126, p.125

(3) シンジア・アルツァ、ティティ・バタチャーリヤ、ナンシー・フレイザー（2020）、恵愛由訳、菊地夏野解説『99%のためのフェミニズム宣言』人文書院, p.27

分が感じたこと、考えたこと、思ったことを主たる材料に、他の人が感じたこと、考えたこと、思ったことも思考する材料にして自分と向き合うこと」と捉えていること、「ファシリテーターという存在があることで、グループでありながら個（自分自身）と向き合う機会になっている」とファシリテーターの存在意義を捉えていることを明らかにした。

4. 結 論

終章では、〈じよむ〉の「学習を組織化するコーディネーターの力量形成の要件」を明示した。

- 〈じよむ〉が常設の「場」を持っていたため、プログラムを作る側と受ける側が共同で試行錯誤できた。ダイケアだけでは「場」の維持が困難だったが、ワークショップが収益事業に成長したことで、常設の「場」とコミュニティの維持・向上が可能になり、「ワークショップ」と「場」が相互補完的な関係となった。
- 学びのコーディネーターの「当事者性」と「学習者性」が、「自己尊重・コミュニケーショントレーニング」を土台にした新たなプログラム開発の原動力となった。そのプログラムに責任を持ち、ファシリテーターとして試行錯誤することで、「学習を組織化するコーディネーター」としての力量が形成された。そのように展開・開発されたワークショップにまた新たな学習者が参加し、その学習者がファシリテーターとなり、新たなプログラム開発の原動力となり、学びのコーディネーターになっていくという循環が生じた。
- 運営委員一人一人が、ファシリテーター、学びのコーディネーター、事務局という複眼的な役割を主体的・能動的に担うことで、「共同性」と「メンター的な関係」が培われ、「共同で学ぶ」「学び合う」ことを支える「学びのコミュニティ」が生成された。
- 「安心・安全な場をつくる」というファシリテーターの最も重要な役割を習得するために、「自己尊重トレーニングファシリテーター養成講座」での体験的な学びからの気づきに加えて、その持続的な訓練の「場」として運営委員会や事務局が機能した。〈じよむ〉のミッションや運営責任を共同で担うことで、座学では体得することができない「相手（他者）の主体性を尊重する」「相手の力を信じる」「信頼する・信頼される」「査定したり、評価したりしない（ノンジャッジメンタル）」「人と問題を分ける」など、ファシリテーターとしても学びのコーディネーターとしても必要な力量の形成を支える「場」として、運営委員会や事務局が「学びのコミュニティ」の機能を果たした。

本論文は、「共同で語り合うことで自分自身と向き合う」という〈じよむ〉の実践を、「共同学習」「婦人問題学習」「女性問題学習」「CR（Consciousness Raising、意識覚醒）」と連綿と続く社会教育・女性差別を克服する学習の歴史のなかに位置づけ、実践が展開・循環していくために学習を組織化するコーディネーターが果たした役割と、その力量形成のための要件について明らかにした。

優秀修士論文概要

「生きられる場」追求としての若者の地方移住がもつ魅力と陥穽

角 亮 典

1. はじめに

本稿は、若者移住者の移住にまつわる具体的なプロセスへの検討を通して、「移住」と「地域」が若者の移行を支える新たな「場」としての機能を持ちえるのかを、分析及び考察することを目的とする。若者を支える「場」というのは、「若者が無理のない活動や関係の中で経済的に“食っていく”ことができるながら、社会に対しての積極性や自己有用感を自発的に感じていくことができるような場」、すなわち「生きられる場」であり、そのような「場」として、都市部に相対する地方の“地域”にその可能性を見出し、そこへ移住する若者移住者に注目する。

従来の移行研究において地域間を移動する若者は、50年代60年代の地方から上京してきた若者たちを除くとほとんど対象とされてこなかった。また地方に留まる若者の実態については様々な研究がなされているが、都市からの移住者はほとんど取り上げられていない。また地域研究においては、若者自体への関心は低く、移住志向の高まりという、全般的な志向として理解がなされていた。このことから、若者にとって地域がどのような移行的な「場」として立ち現れているのか、そして若者に対してどのように作用しているのかについては、移住やその先の“地域”が若者にとって新たな価値や意味を与えうることも示唆されつつも、十分な検討がなされてきていないといえる。

そこで本稿では、若者移住者にとって地域がどのように「場」、「生きられる場」として立ち現れているのかを明らかにしつつ、それらがどういった要素や条件を持っているのかを分析及び考察を行う。若者移住者にインタビュー調査を行い、若者の視点から移住のプロセスを明らかにすることで、従来の研究では持たれていなかった若者の移住における移行的観点について迫る。そのうえで、若者にとってどのような「場」が必要であるのか、またそのような「場」をどのように維持していくことができるのかを論じたい。

2. 調査対象と分析枠組み

宮城県気仙沼市の若者移住者達を調査対象とした。合計12名に2021年7月9日から14日にかけて、対面での半構造化インタビューを行った。また2019年5月から2020年2月にかけて、移住者の地域活動団体にインターンとして参加し、現地での関係構築とフィールドワークを行なっている。

本稿ではインタビュー対象の若者移住者を、大きく2つに分類し分析を行った。この分類は単純な時間を基準に2011年から2016年までの移住者を【前世代】、2016年以降の移住者を【後世代】とした。理由は前世代が震災を契機として移住をしているのに対し、後世代は震災を直接のきっかけとしないため、前・後での地域に対する意識が明確に異なることが想像されたからである。加えて2016年段階では前

後の移住者で地域での立ち位置に差異があるため、前後に分けることで多面的な分析が可能だと考えた。

3. 気仙沼市における若者移住者としての「生きられる場」

①前世代にとっての「生きられる場」

前世代にとっての地域は、移住前や移住直後においては役割や関わる余地のある社会、つまり移住者の言葉を借りると「関わり“しろ”」のある社会であった。「関わりしろ」のある地域に出会い、そこでの役割を全うするということは、そこに“居る”ことを強く意義付けられることと、自己で感知することのできるような社会との関係を結ぶ機会とを与えた。そのことは「生きられる場」という観点から考えると、地域が若者たちに具体的な能力やスキルを持った「何者かである」ということを前提としたものではなかった。

②後世代にとっての「生きられる場」

後世代にとって地域は、憧れうる人物やモデルとなるような人物を通した1つの人生の選択肢として立ち現れていたことが明らかになった後世代においては具体的な「何か」になることを、自身が納得する形で選び取れる「場」として立ち現れた。前居住地での在り方や仕事といったことが自己の将来のイメージと重ならない中で、地域での特定の人物との出会いによって、違う選び方や違う自身のつくりかたといったことの可能性とも出会うこととなり、それを選び取っていった。

4. 「生きられる場」における若者移住者の活動軸の差異

①前世代と後世代のそれぞれの活動軸―「地域軸」と「自己軸」

前世代においては地域ということが活動の主軸に据えられていた。活動に際して、地域のことやその未来をまず第1に考えるような軸、つまり「地域軸」を持って前世代は地域での活動を展開していったということである。一方の後世代は地域活動において葛藤を抱えたり、そもそも地域への向き合い方を自身を通して再考するといった姿勢があり、後世代はそういった葛藤や課題に対して、自身の価値観ややりたいことを中心とする自己軸を通して考え、自身にとって望ましい関係をつくっていく姿があった。

②なぜ“軸”が世代によって異なったのか

では、なぜ前世代と後世代に軸の差異が生じたのか。その背景にあるのは、それぞれにとって地域がどのような「生きられる場」であったのかの差異であった。前世代においては「何者でもない」ことがありえたからこそ、むしろ地域に向けた具体的な活動をどのようにしていくのが強く問われ、結果として地域を軸とすることとなった。

他方後世代においては、先の移住者をモデルとして「何か」であることを具体的に選択しえたからこそ、地域ではなくその選択をした自己やその環境に身を置いている自身を省みることが中心となり、自己を軸とした在り方が可能になったのだ。「生きられる場」が異なることによって、若者移住者のその「場」での在り方も異なるということである。

5. 若者移住者からみる「生きられる場」の条件

ここまでで世代によって地域が異なった「生きられる場」として立ち現れ、そしてそこで若者移住者がどのように活動しているのかを明らかにした。本稿ではそこから、地域が「生きられる場」として立ち現れる条件として大きく分けて3つの条件を導き出した。

「生きられる場」追求としての若者の地方移住がもつ魅力と陥穽

1つめと2つめは前世代と後世代にそれぞれ対応する3つの条件が連続したもので、1つめは「地域への貢献の余地」「価値の共有」「地域からの支援」という一連の条件群、2つめは、「経路と具体的選択肢」「自身のモデル」「地域での居場所」という一連の条件群である。前者は地域への貢献の余地の部分、すなわち地域の関わりしろがあることで地域に居ることが保障され、活動が一定の意味や意義を地域に対して持つことで、その価値が住民らと共有され支援や応援といった形で支えられていくような「場」にとっての条件群である。後者は未完成である自己という一種“パズル”を埋めるような“ピース”が地域にはあると感じられ、移住をすることによって“ピース”が実際には合致したりしなかったりということを試行錯誤し、自身のパズルを自身が納得できるように埋めていくことができるような「場」にとっての条件群となる。

そして3つめの条件として、「生きられる場」を持続し豊かにしていくために、「どのような若者移住者も受け入れ続けること」ということが重要であると考えられる。2つの世代はそれぞれ異なった「生きられる場」の条件を持っていたが、前世代が後世代の“モデル”となり、後世代がそのモデルとなった前世代とは異なった地域の「生きられる場」の条件を生み出した。それゆえに多様な若者移住者を選別したり排除することなく受け入れていくことで、前世代はもちろん後世代を新たにモデルとしながら、異なった「生きられる場」として地域が若者の前に立ち現れる可能性を持つ。

6. 終わりに

以上のことから気仙沼市という限定された地域についてではあるが、若者移住者にとって地域が「生きられる場」であること、またそれがどのような条件で成立し豊かにしていくことができるのかということを、本論文では一定程度明らかにすることができたと考える。

前世代の移住者にとっては地域の関わりしろに入っていくことで、「何者」かを問われることなくそこでの役割や活動を担うことで地域との関係を結んでいくことができるような「場」として、後世代にとっては先にあるモデルをベースにしながら、自身が望むような「何か」になれる「場」として地域が立ち現れていた。

一方でそのように前世代と後世代とでは地域がどのような「生きられる場」であるのかが異なって存在することも明らかになり、若者が異なる軸を持って活動していることがわかった。前世代は自身のことよりもその地域の未来や地域にとって必要なことを第一に考え活動するような地域軸を、後世代は自身のやりたいことや自身の身を置く環境といったことに中心的な関心を持って活動するような自己軸をそれぞれ持っていた。

それを受けて前世代と後世代それぞれ異なる「生きられる場」の条件群を導出した。それは前世代においては地域が主な条件となる一方で、後世代においては自己の選択的要素が主となるものであった。そして、前世代から後世代へと条件群とその内実が変化しつつも「生きられる場」としての地域が継承されていることに注目し、そういった「場」を豊かに発展させていくためにも、なるべく選別や排除せず若者移住者を地域へと受け入れていくことが重要であると論じた。

他方課題としては、2021年以降の若者移住者の継続調査、地域側の視点を取り入れ地域の持続性も両立すること、移住を選択をした若者に限らずに「場」のありかたを考えていくことの3点が挙げられる。本論文で検討することの出来た「生きられる場」をふまえながら、それをより広く実効性のあるものとしていくために研究を続けていきたい。